

無線従事者国家資格

マイクロドローンでは、資格が必要な電波を利用した画像伝送により、操縦者のゴーグルにドローンカメラの映像が投影される事で狭い場所での近接飛行を可能にしています。このため、それらの電波を利用する為には無線従事者の国家資格が必要となり、業務目的で電波を利用する場合は、「第三級陸上特殊無線技士」以上の有資格者が無線局の開局手続きを行う必要があります。

無線従事者免許証

第四級アマチュア無線技士
Amateur Fourth-Class Radio Operator

免許証の番号
Licence No.: AAEN03359-2

免許の年月日
Date of licence grant: 昭和55年 7月10日
10 Jul. 1980

氏名
Name: 亀田 信利
Nobutoshi Kameda

生年月日
Date of birth: 昭和40年 4月19日
19 Apr. 1965

上記の者は、無線従事者規則により、上記資格の免許を与えたものであることを証明する。

交付年月日
Date of issue: 令和 3年 2月15日
15 Feb. 2021

関東総合通信局長



無線従事者免許証

第三級陸上特殊無線技士

免許証の番号
HBTO01504

免許の年月日
令和 3年 3月17日

氏名
亀田 信利

生年月日
昭和40年 4月19日

上記の者は、無線従事者規則により、上記資格の免許を与えたものであることを証明する。

交付年月日
令和 3年 3月17日

九州総合通信局長



一般財団法人 総合研究奨励会
日本無人機運行管理コンソーシアム

加 入 証 明 書

有効期限 令和6年6月30日

会員番号 1600523

事業者名 Drone Pilot Leverage

代表者名 亀田 信利

所在地 神奈川県相模原市南区豊町9-1

担当者 亀田 信利
(連絡先) (090-6494-4077)

上記事業者は、当コンソーシアム会員であることを証明いたします。

一般財団法人 総合研究奨励会
日本無人機運行管理コンソーシアム

代 表 鈴木 良



無線局免許状

免許人の氏名又は名称	亀田 信利		
免許人の住所	神奈川県相模原市南区豊町 9 - 1		
無線局の種別	携帯局	免許の番号	関移第20937982号
免許の年月日	令 4. 1.21	免許の有効期間	令 8. 5.31 まで
無線局の目的	一般業務用		運用許容時間 常時
通信事項	一般業務用通信に関する事項		
通信の相手方	免許人所属の受信設備		
識別信号	かめださがみ 1		
無線設備の常置場所又は移動範囲			
常置場所 神奈川県相模原市南区豊町 9 - 1			
移動範囲 全国、その上空			
電波の型式、周波数及び空中線電力			
19M7F3F 5660 5680 5700 5720 5745 MHz 15 mW			
備考			

法律に別段の定めがある場合を除くほか、この無線局の無線設備を使用し、特定の相手方に対して行われる無線通信を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。

令和 4 年 1 月 21 日

関東総合通信局長

